

三井住友アセットマネジメント株式会社

【米国・日本・ユーロ圏の金融政策(10月) ～日米は追加金融緩和の姿勢を強める～】

平素は弊社をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。米国・日本・ユーロ圏が 10 月 20 日までに発表した金融政策の結果などに基づき、弊社の見方をご報告申し上げます。

＜ポイント＞

- 米国や日本は、景気や物価について懸念を深めており、追加金融緩和の姿勢を強めています。
- 一方、ユーロ圏は景気や物価判断について、前回会合から特段の変化は見られませんでした。
- 米国や日本は、当面の間、追加の緩和策を検討し、ユーロ圏は現状の金融政策を維持しそうです。

1. 日米は追加金融緩和の姿勢を強める

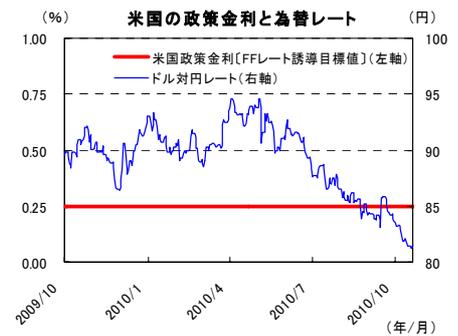
①米国

連邦準備制度理事会(FRB)は9月21日に連邦公開市場委員会(FOMC)で、政策金利を0.0%~0.25%と事実上のゼロ金利で据え置くことを決定しました。今回、追加金融緩和はありませんでしたが、声明文では、前回FOMCから二つの重要な変更点が示されました。

一つ目は、「FRBの責務(物価の安定と雇用拡大)から判断すると、物価は適正な水準から幾分か下回っている」と明記されたことです。

二つ目は、前回8月会合までの「状況を注視しつつ、適切な政策対応を行う」という文言が、今回は「経済および金融市場の動向を注視し、必要に応じて追加金融緩和を行う用意がある」と修正されたことです。

これらから、FRBは先行きの物価の下落について懸念し、追加金融緩和について検討していることが明らかになりました。また、15日にもFRB議長が講演において、追加金融緩和に前向きな姿勢を示しました。

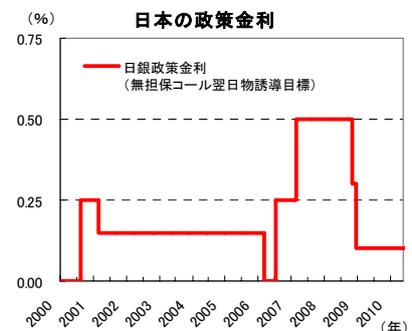


(出所)米連邦準備制度理事会(FRB)
グラフはBloombergのデータを基に
三井住友アセットマネジメント作成

②日本

日銀は4~5日に開催された金融政策決定会合で、政策金利を従来の0.1%から「0.0~0.1%」に引き下げる実質ゼロ金利政策を決定し、物価の中長期的な安定が展望できる情勢になったと判断するまで、実質ゼロ金利政策を継続することとしました。また、資金供給手段として、国債、コマーシャルペーパー(CP)、社債、指数連動型上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(J-REIT)など多様な金融資産を購入する5兆円規模の基金の創設などについて検討するとしました。

今会合の結果を受けて、円は決定直後に1ドル=84円程度まで下落しま



(出所)日本銀行
グラフはBloombergのデータを基に
三井住友アセットマネジメント作成

■この資料は、情報提供に限定したのもとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

した。ただし、その後は米国の追加金融緩和観測が高まったことなどから、円高が進行しました。

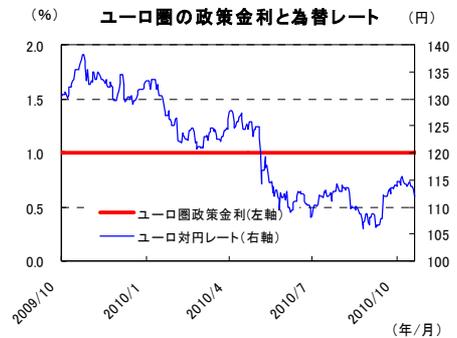
2. 当面は異例の資金供給措置の動向に注目

①ユーロ圏

ECBは7日の定例理事会で、政策金利を1.0%に据え置くことを決定するとともに、現状の異例の資金供給措置も継続するとしました。

景気判断については、最近の外需が想定よりも強く、年後半も緩やかに回復が続くとしましたが、先行きはやや下振れるリスクがあると見ています。物価判断は、2011年までは上昇圧力が弱く、中長期では安定していると見ています。景気・物価判断は、前回からほぼ変わらない内容でした。

そのほか、中国元への切り上げ圧力が強まっているなかで、日本が単独で為替介入を実施したため、為替についての発言が注目されています。ただし、ECB 総裁は会見で、「為替相場は経済のファンダメンタルズ（基礎的条件）を反映すべきもので、過度の変動は経済と金融の安定に悪影響を及ぼす」と指摘するに留めました。



(出所) 欧州中央銀行 (ECB)
グラフは Bloomberg のデータを基に
三井住友アセットマネジメント作成

3. 今後の市場見通し

12日に公表されたFOMC(9月21日に開催)の議事録によると、FRBの大方のメンバーが長期国債の購入や物価の下落を回避するための手段の検討など、追加金融緩和策の必要性を主張していることが確認されました。前回8月のFOMCから追加金融緩和に賛成するメンバーが増えた背景には、最近の米国景気の回復ペースはFRBが従来考えていた想定に届かず、失業率や物価についても改善がなかなか進まないことがあると考えられます。こうしたことから、物価安定と雇用拡大の実現に取り組むため、FRBが次回11月のFOMCで追加金融緩和を実施する可能性が高まっています。

また、日本についても、今会合で日銀は、世界的に景気の回復ペースの鈍化が見込まれることや、円高の進行、国内の政策効果のはく落などから、景気の下振れなど实体经济活動の動きが物価に与える影響について懸念を示しました。9月29日に発表された日銀短観でも、先行きの企業景況感悪化しており、日銀は当面、金融緩和姿勢を継続するものと思われます。

一方、ユーロ圏においては、ECB 総裁が異例の措置は段階的に縮小する過程にあると明言しており、金融政策の正常化に取り組む姿勢を維持しました。ただし、世界的に景気の回復ペースの鈍化が見込まれることや欧州各国では財政再建を強めていることなどから、ECBは当面、現状の金融政策を継続すると思われます。

世界的に株式市場は、先行きでは企業業績の回復が意識され上昇が見込まれますが、世界的な景気回復ペースの鈍化などにより、そのペースは緩やかとなりそうです。債券市場は、先行きでは景気回復により債券価格は緩やかに低下しそうですが、追加金融緩和観測も強く当面は一進一退が予想されます。為替市場は、ドルは円に対し当面一進一退となりそうです。一方、ユーロは欧州の財政問題などにより、ドルや円に対し弱含みそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年07月22日【デイリー No.622】米国・日本・ユーロ圏の金融政策(7月)

2010年10月18日【ウィークリー No.124】先週のマーケットの振り返り(10/11~10/15)

2010年10月01日【マンスリー No.25】先月のマーケットの振り返り(9月)

■この資料は、情報提供に限定したのもとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限 3.675%（税込）

・・・換金（解約）手数料 上限 1.05%（税込）

・・・信託財産留保額 上限 0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 1.995%（税込）

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定されますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております（当資料発行日現在）。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 399 号

加入協会：（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したのもとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社